

京都市告示第1 7 3号

平成1 7年8月1 0日京都市告示第2 9 2号（建築計画概要書等の閲覧）の一部を次のように改めます。

令和4年6月1日

京都市長 門川 大作

本文中「第1 1条の4第3項」を「第1 1条の3第3項」に改める。

（都市計画局建築指導部建築指導課，建築審査課，建築安全推進課）